

本日の会議に付した事件

平成27年第3回山元町議会定例会（第1日目）

平成27年8月27日（木）午前10時

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 提出議案の説明
- 日程第 4 議員定数と報酬に関する調査特別委員会調査報告（委員長報告）
- 日程第 5 議発第 2号 山元町議員定数条例の一部を改正する条例

午前10時00分 開 議

議 長（阿部 均君）ただいまから、平成27年第3回山元町議会定例会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

〔議事日程は別添のとおり〕

議 長（阿部 均君）日程第1．会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、山元町議会会議規則第124条の規定によって、4番菊地八朗君、5番竹内和彦君を指名します。

議 長（阿部 均君）日程第2．会期の決定を議題といたします。

事務局長にお手元に配布しております会期日程案を朗読させます。

事務局長（渡邊秀哉君）はい、議長。会期日程（案）、月日、曜日、会議別、内容の順に朗読いたします。

8月27日、木曜日、本会議、会議録署名議員の指名、会期の決定、提出議案の説明、議案審議。

8月28日、金曜日、常任委員会。

8月29日、土曜日、30日、日曜日、31日、月曜日、休会。

9月1日、火曜日、本会議、会議録署名議員の指名、一般質問。

9月2日、水曜日、本会議、会議録署名議員の指名、一般質問。

9月3日、木曜日、休会。

9月4日、金曜日、本会議、会議録署名議員の指名、議案審議、決算審査特別委員会、委員会構成。

9月5日、土曜日、6日、日曜日、休会。

9月7日、月曜日、8日、火曜日、9日、水曜日、10日、木曜日、11日、金曜日、決算審査特別委員会、全体審査。

裏面をお開きください。

9月12日、土曜日、13日、日曜日、休会。

9月14日、月曜日、決算審査特別委員会、全体審査、現地調査。

9月15日、火曜日、常任委員会。

9月16日、水曜日、本会議、会議録署名議員の指名、議案審議。

以上です。

議長（阿部 均君）お諮りします。

本定例会の会期は、会期日程案のとおり、本日から9月16日までの21日間にした
いと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（阿部 均君）異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日から9月16日までの21日間に決定しました。

議長（阿部 均君）これから議長諸報告を行います。

事務局長にお手元に配布しております報告書を朗読させます。

事務局長（渡邊秀哉君）はい、議長。議長諸報告。

1. 議会閉会中の動向。

8月5日から6日、宮城県町村議会議長会主催の視察研修が開催され、出席しました。

8月26日、宮城県議会正副議長と沿岸15市町議会議長で総務省ほか関係省庁及び
自由民主党本部を訪れ、要望活動を行いました。

総務民生常任委員会、8月5日、18日、委員会が開かれました。

産建教育常任委員会、8月10日、委員会が開かれました。

議会運営委員会、8月25日、委員会が開かれました。

東日本大震災災害対策調査特別委員会、8月21日、委員会が開かれました。

議員定数と報酬に関する調査特別委員会、8月7日、8月18日、8月24日、委員
会が開かれました。

全員協議会、8月24日、協議会が開かれました。

2. 請願・陳情の受理。陳情1件が提出され、これを受理したのでその写しを配布し
ております。

3. 委員会議員発議案の受理。議員から議案1件が提出され、これを受理したのでそ
の写しを配布しております。

4. 長送付議案等の受理。町長から議案等25件が提出され、これを受理したのでそ
の写しを配布しております。

裏面をお開きください。

5. 質問通告の受理。議員8名から一般質問の通告があり、これを受理したのでその
一覧表を配布しております。

6. 委員会、調査報告書の受理。議員定数と報酬に関する調査特別委員会委員長から
委員会調査報告書が提出され、これを受理したのでその写しを配布しております。

7. 教育委員会に関する点検評価報告書の受理。教育委員会から山元町教育委員会に
関する点検評価報告書が提出され、これを受理したのでその写しを配布しております。

8. 請願の処理経過及び結果報告の受理。山元町南保育所の早期再建を求める請願に
関する処理経過及び結果報告が提出され、これを受理したのでその写しを配布して
おります。

9. 説明員の出席要求。本定例会にお手元に配布のとおり説明員の出席を求めています。

10. その他特に報告すべき事項。町長から工事請負契約締結の報告が提出されたので、その写しを配布しております。

以上です。

議長（阿部 均君）これで議長諸報告を終わります。

議長（阿部 均君）日程第3. これから提出議案の説明を求めます。

この際、今定例会に提出された議案等25件を山元町議会先例67番により一括議題といたします。

齋藤俊夫君、登壇願います。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。改めて、おはようございます。

本日、ここに平成27年第3回山元町議会定例会が開会され、平成26年度の各会計の決算認定を初め、各種提出議案をご審議いただくに当たり、最近の町政の動向と議案の概要についてご説明申し上げますので、議員各位の一層のご理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

山元町震災復興計画における再生期の3年目である平成27年度がスタートして半年近くが経過いたしました。この半年間を振り返りますと、年度当初の4月には新山下駅周辺地区の商業用大区画への株式会社キクチ並びに株式会社薬王堂との基本協定を皮切りに、宮城病院周辺地区の市街地整備工事、6月には山下第二小学校の災害復旧工事、8月には子育て拠点施設の新築工事並びに道合地区の災害公営住宅造成工事にそれぞれ着手するなど、これまで懸案となっていた大型復興事業について議会のご理解も得ながら迅速果敢に進めてまいることができました。新山下駅並びに新坂元駅周辺市街地の整備やJR常磐線移設工事等の進捗に伴い、町内各地で聞こえる復興のつち音は被災者の方々を初め多くの町民の皆様にも復興の姿を肌で感じ取っていただけるものと受けとめております。引き続き創造的な復興、創生の実現を目指しスピード感を持って取り組んでまいり所存であります。

それでは、初めに東日本大震災からの復興創生に向けた最近の取り組みについてご報告申し上げます。まず、各新市街地の進捗状況についてですが、新山下駅周辺地区については全体工事の進捗は約85パーセントに達し、住宅地の一画では公園や緑道の整備も始まっております。また、復興をリードする新市街地にふさわしいまちの名称とすべく幅広い世代の委員で構成されるまちの名称選定委員会で公募に寄せられたたくさんのご意見から最終選考を進めているところであります。また、第2回定例会でご可決を賜りました山下第二小学校の災害復旧工事につきましては、先月17日に阿部議長を初め関係者ご列席のもと、安全祈願祭がとり行われたところであり、現在は地盤改良工事を行っているところであります。建設予定の校舎は木のぬくもりと木肌の優しさが伝わる木造2階建ての構造となっており、校舎1階中央部には中庭を配置し、また地域の方々も利用できる音楽室を設けることとしております。工事は来年7月の完成を予定しており、2学期から新しい校舎で授業が開始できるよう鋭意取り組んでまいります。また、小学校に隣接して整備を進める子育て拠点施設につきましても、今週24日に安全祈願祭を行ったところであり、この9月から基礎工事に着工し、来年3月の工事完成を目指

しております。完成した暁には隣接する山下第二小学校や近隣公園とあわせ世代間交流を促進する地域の拠点施設としての機能が果たされるものと大いに期待しているところであります。

次に、新坂元駅周辺地区についてですが、全体の工事の進捗は約84パーセントに達し、懸案となっていた軟弱地盤改良工事も完了し、現在は新市街地にかかる橋梁工事や上下水道工事、国道6号の拡幅工事などインフラ整備工事を精力的に進めるとともに、町区、道合地区の災害公営住宅用地の造成工事につきましても現在は資機材の段取りなど、施行準備を進めているところであります。

次に、ご心配をいただいている宮城病院周辺地区についてですが、測量調査が完了し、立木伐採や建物解体など造成に向けた準備も一定の進捗が図られており、先週20日に安全祈願祭をとり行ったところであります。今後は災害公営住宅の造成に着手する予定であります。町としても移転を希望されている皆様のご期待に添うべく一日も早い完成に向け全力で取り組んでまいり所存であります。

次に、山下・坂元両新市街地に整備を予定している（仮称）地域交流センターの進捗状況についてですが、先月28日に設計業者が決定し、現在は基本設計に取り組んでいるところであります。また、坂元地区の地域交流センターにつきましては、先月23日に住民懇談会を開催し、地域の皆様から施設の配置や機能について忌憚のないご意見をいただいたところであります。引き続き皆様との意見交換を重ねながら、より親しみを感じ、また使い勝手の良い施設の整備を目指してまいりたいと考えております。

次に、一日も早い開通が待たれるJR常磐線の復旧状況についてですが、昨年5月に本体工事に着手以来、高架橋や橋梁等の工事も順調に進捗しており、坂元工区においては延長48.8メートルの坂元川橋梁の施工が完了いたしました。完成した橋梁はアーチ状のスマートで美しい外観を兼ね備えており、坂元地区の新たなシンボルになるものと考えております。これらの土木工事は本年秋ごろまでに完成する予定であり、現在は一日も早い開通を目指し土木工事が完了したところから随時枕木やレールなどの軌道工事が施工されていると伺っております。町としても引き続きJR東日本を初め関係機関に対し整備促進を働きけるなど、早期の運転再開に向け努力してまいり所存であります。

また、減災効果のある第2線堤として旧JR用地を活用した県道相馬亘理線改良工事の進捗についてですが、設計並びに用地測量が完了し、この9月から年内中を目途に用地説明会が開催され、その後、坂元川及び戸花川橋梁部、また用地買収が完了した工区から順次工事に着手し、平成29年度末までに工事を完了する予定であると伺っております。

次に、隣接自治体も含めた総合的な交通体系の進展と地域経済の活性化が大いに期待されている（仮称）山元南スマートインターチェンジについてですが、先月末に施工業者が決定し、現在は施工計画の策定が行われており、平成28年度末までに整備が完了する予定であると伺っております。町としましてはNEXCO東日本を初め関係機関との連携を密にし、今後とも早期完成を働きかけてまいりたいと考えております。

次に、沿岸部の土地利用の再編に向けた山元東部地区農地整備事業の進捗についてですが、現在新浜工区及び東花釜工区において区画整理が進められており、完成した圃場から順次担い手による試験栽培が行われております。先月27日にはJA出資型の農業生産法人株式会社やまもとファームみらい野が設立されたところであり、津波被害を受

けた農家の方々の農地の受け手として今後復旧した農地約112ヘクタールでサツマイモやネギ、玉ねぎなどの作付が計画されており、町としても地域農業の復活と活性化に大きく貢献していただけるものと大いに期待をしております。また、去る6月25日には亙理郡内では初めてとなる年間を通じて収穫が可能な大型栽培施設いちごワールドがオープンいたしました。同施設を運営する地元の農業生産法人JRAからは課題だった夏場の温度と日照時間の管理を最先端の技術を活用することで解消し、冬に成長する品種を夏に栽培することが可能となったと伺っており、地元農家の安定雇用や農産物の高付加価値化にもつながるものと期待をしております。

次に、磯浜漁港の復旧状況についてですが、津波で被災した約3,000個の消波ブロックはことし5月までに復旧が完了し、また4,000カ所以上に及ぶ海中がれきの撤去作業についてもホッキ漁場を優先して作業を進めており、先月末現在で約81パーセントまで撤去が進んでおります。なお、臨港道路については本年10月には復旧工事が完了する見込みであります。

次に、津波被災住宅再建支援制度の拡充についてですが、現在新市街地に住宅を建築される方や町内再建者への補助を拡充し、さらには災害公営住宅の入居者の方たちに対しても生活支度金補助を新設するなど、その受け付け作業等をスターとしております。今回新たな支援策として災害危険区域の第1種、第2種区域で現地修繕された方に対する生活支援金補助や、第3種区域で現地再建された方々への住宅建築等補助、丘通りで被災された方を対象とした住宅建築等補助、さらには第2種、第3種区域等がかさ上げされた方々への宅地防災工事助成金補助の拡充等について、今議会でご提案させていただいたところであり、被災者の生活再建を後押ししていきたいと考えております。

次に、子育て支援に関する取り組みについてですが、今年度から保健福祉課内に子育て支援班を新設し、これまでに保育所の完全給食化により保護者の負担軽減を図るとともに、子供たちに温かい御飯を提供するあったかご飯提供事業や好評をいただいているベビーマッサージ、ベビーコミュニケーション講座を実施してきたほか、すこやか絵本事業については交付対象年齢を3歳児まで拡充して実施し、若者の出会い、結婚を支援する婚活事業については町内の婚活イベントを企画するチームを組織化し、育成を行うなど重点的に事業を展開してまいりました。また、今月から町のホームページに子育て応援お役立ち情報コーナーを新設し、子育てに関する各種事業内容の普及啓発にも努めているところであります。また、今年10月1日からは子育て支援のさらなる充実を図るべく、子供医療費助成事業のうち通院にかかる医療費について助成枠を小学校就学前から中学校終了まで拡充するとともに、所得制限の限度額についても児童手当の所得基準まで緩和する予定であります。今後とも子育てにやさしいまちづくり、子育てするなら山元町の具現化に向け少子化対策につながる効果的な施策の導入を鋭意検討してまいりたいと考えております。

次に、役場庁舎の新築復旧工事の検討状況についてですが、ことし4月に基本設計業務に着手し、これまでに住民の皆様や議員各位並びに職員を対象とした説明会やワークショップを開催しながらさまざまな立場や視点から幅広くご意見をいただいていたところであります。現在これらの意見集約や検討に時間を要しておりますが、年度内の実施設計着手を目標に事業を進めてまいりたいと考えております。

最後に、昨年11月から各行政区単位で行ってきた町民懇談会の実施状況についてで

すが、対話、協調、連携によるまちづくりの推進を図るべく、これまでに町内18地区において開催し、町政全般にわたり地域の皆様から忌憚のないご意見をいただいております。これまでのところ、浜通り地区では復旧復興事業に対するご意見、丘通り地区では人口減少や高齢化問題など、町の将来に関するご意見を賜ったところではありますが、特に道路や排水路などの身近な生活環境改善に伴う要望が多かったことから、今議会でご提案申し上げている一般会計補正予算案において緊急性や優先順位等を考慮し、一定程度予算措置をさせていただいたところでもあります。今後とも、町民の皆様と町の現状や課題等について問題意識を共有しながら町政に反映してまいりたいと考えております。

以上、これまでの我が町の復興創生に向けた各種の事業取り組みについてご報告申し上げます。引き続き町の復興創生に向け、チーム山元一丸となり全力で取り組んでまいりますので、議員各位におかれましてもなお一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、本定例会においてご審議をいただく各種議案の内容について順を追ってご説明申し上げます。

初めに、報告関係について申し上げます。報告第7号平成26年度決算山元町健全化判断比率について及び報告第8号平成26年度決算山元町公営企業資金不足比率については、監査委員の意見を付して議会に報告するものであります。

次に、平成26年度各会計の決算認定について申し上げます。決算認定をお願いするに当たりましては、監査委員からの審査意見書並びに事業ごとの成果資料もあわせて提出しておりますのでご参照願います。

それでは、認定第1号平成26年度山元町一般会計歳入歳出決算認定について申し上げます。本会計の決算額は歳入総額約311億3,000万円、歳出総額は約251億1,000万円となり、歳入から歳出を差し引いた形式収支では60億円余の黒字決算となりました。前年度と比較しますと災害廃棄物処理事業や震災に係る災害復旧事業等の復旧関連事業が平成25年度でおおむね完了したことから、歳入歳出ともに大幅な減額となっており、歳入では対前年度比53.9パーセント、歳出では51.6パーセントとなっております。また、翌年度に繰り越すべき財源は約13億2,000万円であり、これを差し引いた実質収支額は47億円余であります。この実質収支額のうち法令に基づき2分の1以上に相当する額の約40億円を財政調整基金へ積み立てをするものであります。なお、平成26年度決算に基づく財政調整基金への積み立て額が例年に比べ大きい理由については、実質収支額の中に平成26年度繰り越し事業の実績確定による復興関連基金への積み戻し金約33億円が含まれていることが要因であります。

認定第2号平成26年度山元町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について申し上げます。本会計の決算額は歳入総額約21億3,000万円、歳出総額は約18億9,000万円であり、差し引きでは2億3,000万円余の黒字決算となりました。前年度と比較しますと、歳入で対前年度比89.5パーセント、歳出で95.7パーセントとなっております。この決算剰余金のうち法令に基づき2分の1以上に相当する額の1億2,000万円を財政調整基金へ積み立てするものであります。

認定第3号平成26年度山元町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について申し上げます。本会計の決算額は歳入歳出とも総額約1億4,000万円であり、差し引

きでは30万円の黒字決算となりました。前年度と比較しますと歳入で対前年度比100.3パーセント、歳出で100.2パーセントとなっております。この決算剰余金につきましては翌年度に全額を繰越金として処理し、平成27年度本会計の補正予算第1号の歳出予算において一般会計への繰出金として措置をしております。

認定第4号平成26年度山元町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について申し上げます。本会計の決算額は歳入総額約12億8,000万円、歳出総額は約12億3,000万円であり、差し引きでは5,000万円余の黒字決算となりました。前年度と比較しますと歳入で対前年度比96.8パーセント、歳出で99.4パーセントとなっております。この決算剰余金のうち法令に基づき2分の1以上に相当する額の2,700万円を介護保険事業基金へ積み立てするものであります。

認定第5号平成26年度互理地域介護認定審査会特別会計歳入歳出決算認定について申し上げます。本会計は要介護認定に係る審査の平準化と審査会運営の効率化を図ることを目的に本町が幹事長を務め、互理町と共同運営しており、本会計の決算額は歳入歳出とも総額約600万円となっております。

認定第6号平成26年度山元町水道事業会計決算認定について申し上げます。初めに収益的収支について申し上げます。収益総額は約4億9,000万円、これに対する費用総額は約4億1,000万円、差し引き8,000万円余の純利益となりました。資本的収支につきましては支出総額約1億8,000万円、これに対する収入総額は約4,000万円、差し引き財源不足額の1億3,000万円余は当年度分損益勘定留保資金等で補填したところであります。

認定第7号平成26年度山元町下水道事業会計決算認定について申し上げます。初めに収益的収支について申し上げます。収益総額は約12億6,000万円、これに対する費用総額が約14億6,000万円であり、差し引き2億円余の純損失となりました。資本的収支につきましては支出総額約9億8,000万円、これに対する収入総額は約7億1,000万円、差し引き財源不足額の2億7,000万円余は運転資金として借り入れた企業債及び過年度分損益勘定留保資金等で補填したところであります。

次に、予算外の議決議案についてご説明申し上げます。

議案第55号山元町手数料条例の一部を改正する条例並びに議案第56号山元町個人情報保護条例の一部を改正する条例については、本年10月5日から施行となる行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律により全ての国民に個人番号が附番されることに伴い所要の改正を行うもの。

議案第57号山元町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例並びに議案第58号山元町職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例については、派遣職員に係る単身赴任手当並びに赴任に伴う旅費を支給するに当たり所要の改正を行うもの。

議案第59号山元町町営住宅条例の一部を改正する条例については、災害公営住宅の整備完了に伴い今後管理戸数が大幅に増加することから、管理代行制度を導入するため所要の改正を行うもの。

議案第60号山元町非常勤消防団の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例については、震災の影響により消防団を取り巻く環境が激変し団員確保が難しい状況にあるため、今後の復興まちづくりを進める中で当面は班体制を見直した組織運営が必要であることから、現体制にあわせた消防団員定数に見直しを行うため所要

の改正を行うもの。

議案第61号については、町道4184号高瀬笠野線の道路改良工事に係る工事請負契約を締結するに当たり、議会の議決を求めるもの。

議案第62号については、町道28号上平磯線の道路改良工事その1について設計内容の一部に変更が生じたことにより、工事費が増額となることから請負契約の変更について議会の議決を求めるもの。

議案第63号については、磯浜漁港施設の災害復旧工事について設計内容の一部に変更が生じたことにより、工事費が減額となることから請負契約の変更について議会の議決を求めるもの。

議案第64号和解については、調停を継続していた平成24年度発注の農水産物等直売所他建設事業基本計画策定業務委託に係る契約解除について、仙台簡易裁判所から示された和解調停案に基づき和解することについて議会の議決を求めるものであります。

続いて、補正予算関係議案についてご説明申し上げます。

初めに、各会計に計上しております人件費に関する補正予算についてですが、それぞれ当初予算編成後の人事異動等に係る人件費の調整額を措置しておりますので、人件費以外の主な項目について申し上げます。

それでは、議案第65号平成27年度山元町一般会計補正予算（第3号）案について申し上げます。初めに歳出予算の総務費については財産管理費において前年度繰り越し事業の実績精算に伴い決算剰余金に含まれていた既収入特定財源のうち、復興関連分をそれぞれ基金に積み戻すため震災復興基金並びに震災復興交付金基金への積立金を追加措置し、企画費においては新たに整備する花釜区生活センターの備品購入について追加措置するものであります。また、諸費においては……。

議長（阿部 均君）今、蜂が侵入しており中断しております。

静粛をお願いいたします。

再開いたします。

町長（齋藤俊夫君）はい。続けさせていただきます。

また、諸費においては訴訟案件に係る委託料及び損害賠償に係る和解金を追加措置するとともに、行政区の生活センター等改修工事費補助金を増額措置するものであります。なお、防犯対策費においては防犯灯維持管理補助金を増額措置するとともに、戸籍住民基本台帳費においてはいわゆるマイナンバー法の施行に当たり個人番号通知カードが10月から交付されることを受け、カード交付に係る経費について追加措置するものであります。

次に、民生費については老人福祉費において前年度に行った一部負担金の免除額が確定したことに伴い、後期高齢者医療制度療養給付費負担金を増額措置するものであります。次に農林水産業費では農地費において町民懇談会の中で要望が多かったため池や排水路の維持補修の中で特に早急な対応が必要な箇所について対策経費を増額措置するとともに、農業復興推進費においては新商品の開発並びに販路開拓事業に係る県補助金の内示があったことから追加措置するものであります。次に商工費については、新市街地に立地を進めている株式会社キクチ、株式会社薬王堂、株式会社ローソンとの覚書締結の協議が整ったことから、借地借家法の規定に基づく公正証書作成に係る経費について追加するものであります。

次に土木費については町民懇談会の中で要望が多かった道路や河川、排水路等の維持補修の中で特に早急な対応が必要な箇所について対策経費をそれぞれ増額措置するものです。また、復興関連事業については磯地区の農業集落排水事業、牛橋、花釜、笠野地区に整備する防災公園整備事業並びに谷地川排水路改修事業について追加措置したほか、被災者の生活再建を後押しするため制度の拡充を検討してきた住宅かさ上げ整備事業並びに津波被災住宅再建支援事業について、県からの基金を活用しそれぞれ増額措置するものであります。次に災害復旧費については、山下第二小学校の災害復旧工事に係る外構工事費について追加措置するとともに、東日本大震災の大津波により流出した花釜消防ポンプ置き場の復旧工事費について追加措置するものであります。次に諸支出金については前年度下半期に回収した災害援護資金貸付金の返還金について実績額が確定したことに伴い増額措置するものであります。

最後に債務負担行為の補正については、山下第二小学校の新築復旧に伴う外構工事に要する経費について期間、及び限度額を設定するものであります。

ただいまご説明申し上げました歳出予算に見合う財源としては、震災復興特別交付税及び国県支出金を増額措置するとともに、最終的な財源調整として財政調整基金の取り崩しを増額措置した結果、歳入歳出それぞれ約5.1億円増額し、総額を384億8,000万円余とするものであります。

続きまして各特別会計補正予算案について申し上げます。

議案第66号平成27年度山元町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）案について申し上げます。歳出予算のうち、総務費及び諸支出金については前年度事業の精算に伴う一般会計への繰出金及び国県等に対する返還金を追加措置するものであります。また、後期高齢者支援金等の各納付金については納付額の確定に伴う増額措置であり、保健事業費については交付金等の確定に伴う財源内訳の変更であります。以上、歳出予算に見合う財源としては確定した交付金及び県補助金等を増減措置し、最終的には財政調整基金の取り崩しの減額をもって財源調整した結果、今回の補正額は約3,300万円を追加し、歳入歳出予算額の総額を21億9,000万円余とするものであります。

次に議案第67号平成27年度山元町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）案について申し上げます。歳出予算のうち諸支出金については、前年度事業の精算に伴う繰越金相当額を一般会計に対し繰出金として追加措置するものであります。以上、歳出予算に見合う財源は繰越金をもって充当した結果、今回の補正額は約30万円を追加し歳入歳出予算額の総額を1億6,000万円余とするものであります。

次に、議案第68号平成27年度山元町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）案について申し上げます。歳出予算のうち、諸支出金では前年度事業の精算に伴う一般会計への繰出金を追加措置するとともに、前年度補助金等の精算に伴う国県等に対する返還金を追加措置するものであります。以上、歳出予算に見合う財源としては国庫支出金、支払い基金交付金及び一般会計繰入金等を増減措置し、最終的には介護保険事業基金の取り崩しの減額をもって財源調整した結果、今回の補正額は約1,600万円を追加し、歳入歳出予算額の総額を13億円余とするものであります。

次に、議案第69号平成27年度山元町水道事業会計補正予算（第1号）案について申し上げます。資本的支出において坂元排水池薬品タンク交換工事に要する経費を追加措置するものであります。今回の補正額は収益的収入を約50万円減額し、総額5億9,

000万円余とし、収益的支出を約450万円減額し総額5億8,000万円余に、資本的支出を約190万円増額し総額4億円余とするものであります。

次に、議案第70号平成27年度山元町下水道事業会計補正予算(第1号)案について申し上げます。資本的支出において山元浄化センター修繕工事に係る経費並びに第12回復興交付金事業として交付決定された磯地区の農業集落排水事業に係る経費を追加措置するものであります。今回の補正額は収益的収入を約50万円減額し、総額13億円余とし、収益的支出を約210万円減額し、総額11億7,000万円余に、資本的収入を約3億円増額し総額6億4,000万円余とし、資本的支出を約3億円増額し総額9億3,000万円余とするものであります。

以上、平成27年第3回山元町議会定例会に提出しております議案の概要についてご説明いたしました。各種議案等の細部につきましてはさらに関係課・室長に説明をさせますのでよろしくご審議の上、ご可決を賜りますようお願い申し上げます。

なお、今会期中に町道27号町中浜線道路改良工事請負契約の締結について並びに山元町園芸作物用機械等整備事業に係る納入物品ごとの購入契約に関する議案について追加提案する予定でありますので、ご提案申し上げました際にはご可決を賜りますようお願い申し上げます。以上でございます。

議長(阿部 均君) これで提出議案の説明を終わります。(「休憩」の声あり)

議長(阿部 均君) この際、暫時休憩といたします。再開は11時05分といたします。

午前10時55分 休憩

午前11時05分 再開

議長(阿部 均君) 再開いたします。休憩前に引き続き、会議を開きます。

議長(阿部 均君) 日程第4. 議員定数と報酬に関する調査特別委員会調査報告の件を議題とします。

議員定数と報酬に関する調査特別委員会委員長から、調査が終了し報告書が提出されましたので委員長から報告を求めます。

議員定数と報酬に関する調査特別委員会委員長岩佐 隆君登壇願います。

議員定数と報酬に関する調査特別委員会委員長(岩佐 隆君) はい、議長。議員定数と報酬に関する調査特別委員会調査報告書。

本委員会は議員定数と報酬に関する調査を実施したので、その結果を山元町議会会議規則第76号の規定により報告をします。

1. 調査事件。議員定数と報酬に関する調査について。

2. 調査期日。平成27年6月15日から平成27年8月24日。

3. 調査状況。特別委員会開催回数5回。町民への報告、意見交換、議会報告会を4会場で実施。その中でこの調査にかかわる部分、議員定数と報酬をテーマとして意見をいただきました。場所、中央公民館、坂元公民館ほか2カ所。

調査結果。本議会は昭和30年2月、町村合併推進法により合併し山元町となりました。合併時の議員は49名でスタートし、昭和30年4月、合併後初の議会議員選挙で26人、昭和34年4月、法定定数26人を20人としております。それから平成15

年からの改選期ごとに議員定数を2人ずつ削減した経緯がございます。山元町議会基本条例では議員定数、報酬の改正に当たっては行財政改革の視点だけではなく、町政の現状と課題、将来の予測と展望を考慮するとともに、町民の意見を参考にし決定するものと定めているため、議会報告会の場を利用し町民からの率直な意見も参考としました。また、住民を代表するにふさわしい議会の機能強化や活性化を基本とした議員数、住民の意見を反映させるための議員数などの各視点、さらに震災からの復興もまだ道半ばではあるが、急激な人口減少（約4,000人）を踏まえ将来の本町展望を勘案し検討を重ねてきた結果、今後の方向性として議会みずからがなお一層努力し、町民から認められる定数、報酬であることが必要であるとの認識に至りました。

よって、報酬は現状維持とし、議員定数を1人削減し13人が適正という考え方を報告するものであります。

平成27年8月24日

山元町議会議長 阿部 均殿

議員定数と報酬に関する調査特別委員会委員長 岩佐 隆

以上で報告を終わります。

議長（阿部 均君）これから委員長に対する質疑を行うわけですが、議員定数と報酬に関する調査特別委員会は議長を除く全員が所属しておりますので、質疑は山元町議会先例85番により省略します。

議長（阿部 均君）これから議員定数と報酬に関する調査特別委員会報告の件を採決します。
お手元に配布しております委員会報告書のとおり決定することにご異議ありませんか。
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（阿部 均君）異議なしと認めます。
よって、議員定数と報酬に関する調査特別委員会委員長の報告のとおり決定しました。

議長（阿部 均君）日程第5. 議発第2号を議題とします。

これより提出者から提案理由の説明を求めます。

10番岩佐 隆君登壇願います。

10番（岩佐 隆君）はい、議長。山元町議会議員定数条例の一部を改正する条例、皆さんに配布された資料をもって説明とかえさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いしたいと思います。

まず初めに、提案理由をご覧いただきたいと思っております。本議会はこれまで平成15年から改選期ごとに議員定数を2人ずつ削減してきた経緯があります。山元町議会基本条例では議員定数、報酬の改正に当たっては行財政改革の支店だけではなく、町政の現状と課題、将来の予測と展望を考慮するとともに、町民の意見を参考に決定するものと定めているため、議会報告会の場を利用し町民から率直な意見も参考としました。また、住民を代表するにふさわしい議会の機能強化や活性化を基本とした議員数、住民の意見を反映するための議員数などの各視点、さらに震災からの復興もまだ道半ばであるが、急激な人口減少（約4,000人）を踏まえ、将来の本町展望を勘案し検討を重ねてきた結果、今後の方向性として議会みずからがなお一層努力し町民から認められる定数で

あることが必要であると認識しております。

したがいまして、議員定数を（1人削減し13人が適正）と考え、山元町議会議員定数条例を改正するために提出するものであります。

右側の新旧対照表、これについてご覧になっていただきたいと思います。新を読み上げます。山元町議会議員の定数は地方自治法（昭和22年法律第67号）第91条第2項の規定により13人とする。山元町議会議員定数条例の一部を改正する条例。山元町議員定数条例（昭和34年山元町条例第1号）の一部を次のように改正するという事で、本則中14名を13名に改める。附則、この条例については次の一般選挙から施行する。

平成27年8月27日 山元町議会議長 阿部 均殿。

提出者 岩佐 隆。

賛成者 佐藤智之。

賛成者 齋藤慶治。

以上です。

議 長（阿部 均君）これから質疑を行います。——質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議 長（阿部 均君）質疑なしと認めます。

議 長（阿部 均君）これから討論を行います。——討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議 長（阿部 均君）討論なしと認めます。

議 長（阿部 均君）これから議発第2号山元町議員定数条例の一部を改正する条例を採決します。お諮りします。

本件は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議 長（阿部 均君）異議なしと認めます。

よって、議発第2号は原案のとおり可決されました。

議 長（阿部 均君）以上で本日の議事日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

次の会議は9月1日午前10時開議であります。

ご苦労さまでございました。

午前11時17分 散 会
